

第3次空家等対策計画の策定について

1 これまでの経過

日 程	項 目
令和8年 6月25日	建設産業常任委員会(報告)
7月15日	第1回空き家等対策庁内委員会
8月 6日	第1回空き家対策協議会

2 今後のスケジュール

日 程	項 目
令和8年 10月19日	建設産業常任委員会(素案提出)
11月	第2回空き家対策協議会、第2回庁内委員会
12月	建設産業常任委員会(修正案提出)
令和9年 1月	パブリックコメントの実施
2月	第3回空き家対策協議会
3月	計画完成 建設産業常任委員会(報告)、計画公表

3 第2次糸魚川市空家等対策計画との主な変更点 …… 資料No.2

(1) 第1章 計画の基本事項 1 計画策定の背景と目的

- ・令和5年に、空家等の適切な管理を促進するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、新たに強化された項目に沿って、当市の対応を記載。
- ・少子高齢化や核家族化の進行等を背景として、市内における空家等が増加している現状を明記した。

(2) 第2章 空家等の現状と課題

- ・現状と課題において、当市の現状を整理した。

(3) 第3章 基本方針

- ・「情報の収集・把握」を横断的に取り組むこととし、各方針・施策等の全ての取組の上部に設置した。
- ・空家対策業務を都市建設課に一元化されたことにより、業務の流れをⅠ・Ⅱ・Ⅲに区分した。

(4) 第4章 具体的な施策

次の項目を、新たな取組として追加した。

- ・ワンストップ相談窓口の整備
- ・地域と利用者との共生
- ・居住誘導等による都市のスポンジ化の抑制
- ・「管理不全空家等」の認定制度